

2月定例会では、下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

# 意見書

(紙面の都合上、要約しています)

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。

## 新聞・書籍等への軽減税率適用を求める意見書

我が国が明治以降、世界有数の先進国となった背景には、活字文化の浸透による高い識字率があります。とりわけ、新聞・書籍は活字文化の中心的な役割を果たしてきました。

新聞は広範なニュースや情報を正確に報道し、多様な意見・論評を広く提供することで、民主主義の健全な発展や活字文化の向上に尽くしており、書籍とともに国民の知る権利にも応えています。

新聞・書籍は重要な「知的インフラ」であり活字文化を支える媒体です。

政府は4月以降、消費税率の引上げを予定しています。やむなく新聞や書籍の購読、購入を中止するケースが増えるといった懸念は拭えません。年金生活の高齢者から若年層まで、国民が希望する新聞、書籍を手軽に読み続けられなくなれば、活字文化の衰退を招くことにもなりかねません。

よって、政府におかれましては、次の事項を実現されるよう強く要望します。

- 1 消費税増税に当たり複数税率を導入すること。
- 2 新聞・書籍等への軽減税率を適用すること。

## 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書

平成の大合併に伴い、合併後10年間に発行する合併特例債については、その元利償還金の70%を、後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入することとされております。

しかし、東日本大震災の教訓から、多くの合併市町村では、各種の建設事業計画を見直し、耐震、対災害機能を強化したことにより、特例債の発行期間内で事業が終了できそうにないということで、合併特例債の発行期間を東日本大震災の被災地を除く合併市町村に対して、5年間(平成18年度～平成32年度)延長されております。

さらにアベノミクス効果による建設事業の増大や東日本大震災の復興の促進、2020年の東京オリンピックの決定に伴う関連施設整備など建設需要の増大により、建設資材の高騰や技術者の不足がみられ、建設事業年度の延長を余儀なくされる合併市町村が続出することが懸念されます。

よって政府におかれましては、この合併特例債の発行期限を東日本大震災の被災地と同様に、さらに5年間、平成37年度まで延長されるよう強く要望いたします。

## 介護保険制度の改正を見直すよう求める意見書

厚生労働省は、平成27年から「要支援」と認定された高齢者の訪問介護(ホームヘルプサービス)と通所介護(デイサービス)を介護保険の保険給付から外し、「新しい地域支援事業」に移行させることや、特別養護老人ホームの入所資格を要介護3以上の要介護者に限ること、また、280万円以上の年金がある高齢者の利用料を現行の1割から2割に引き上げることなどの方針を示しました。

「要支援」の介護サービスを保険適用から外し、「市町村が地域の実情に応じて」行うことは、これまでと違って明確な基準がないことやその自治体の財政状況によってサービス内容に格差が生まれる可能性があります。要支援の介護サービスを利用している高齢者は、全国で約150万人、尾道市においても約2,500人おられ、日常生活を訪問介護員の手助けを受けながら行っており、もしその援助が無くなれば日常生活に支障を来すばかりでなく、介護の重度化が進み、介護保険財政の悪化を招くおそれさえあります。また、小規模な事業者の経営にも悪影響を及ぼしかねません。

特別養護老人ホームの入所資格を要介護3以上の要介護者に限ることについては、要介護度が低い場合でも家族状況などさまざまな事情から施設へ入所している実態があり、これまで要介護1から施設入所することができたことから大きく後退することになります。

利用料を現行の1割から2割に引き上げることについては、来年度から実施予定の消費税の増税に加えて、高齢者の主な収入である年金は今後も引き下げが続き、来年度は後期高齢者医療保険料の値上げが予想されていることを考えれば、これ以上の負担増は耐え難いものになります。

よって、政府におかれましては、計画されている介護保険制度の改正を見直すよう強く求めます。

# 委員会所管事務調査報告

## 総務委員会

### 水防倉庫

平成26年2月10日(月)

総務委員会(村上弘二委員長)では、2月10日(月)、10時～15時にかけて、「水防倉庫」を中心に、市内にある各種防災対策用資器材などの備蓄状況を視察しました。

一昨年の8月に公表された国の「南海トラフ巨大地震モデル検討会」の被害想定をもとに、昨年3月、広島県が県内津波浸水想定区域を示しました。これらを受けて、尾道市も防災マップを作成、配布したほか、市内では3メートルを超える浸水域もあることから海拔表示板の設置や、津波避難ビルの指定などに取り組んでいます。しかし、自主防災組織率は47%と県内でも低位にあり、災害時の資器材を備蓄する拠点も少なく、現状を確認し、市内地域の防災力を高めるための一環として、この度、各地域の「水防倉庫」の資器材・備蓄状況など視察を行いました。

視察先は、公会堂別館、美ノ郷町の水防倉庫、因島総合支所、御調町の中央防災倉庫、御調支所などです。因島・御調では防災の拠点となる支所の耐震状況などの視察も行いました。特に因

島総合支所は、各所の壁面にひび割れが目立ちました。

美ノ郷町・御調町の水防倉庫は、建設されて間もなく、資器材は比較的充実していましたが、その他は食料・生活必需品・資器材ともまちまちの備蓄数量であり、備蓄基地の拡充と合わせ、計画的な取り組みが求められます。



## 民生委員会

### 公立みつぎ総合病院回復期リハビリ病棟・夜間救急診療所仮設移転工事状況

平成26年2月7日(金)

民生委員会(三木郁子委員長)では、2月7日(金)に市内視察を行いました。

視察先は2カ所で、1カ所目は公立みつぎ総合病院で、昨年、通算で14回目となる増改築工事完成部分を含め、山口昇公立みつぎ総合病院名誉院長・特別顧問(元公立みつぎ総合病院事業管理者)から、「寝たきりゼロ作戦」に始まり「地域包括ケアシステム」構築に至る半世紀近く及びぶ取り組みについて加速する高齢化や地域事情、医療を取り巻く状況に対応して、具体的に取り組んできた歴史、さらに「まちづくり」の上でも「生活」というところまでを見る必要性や、保健(健康づくり)・医療・介護・福祉の連携による広域的支援体制の必要性等について説明を受けました。

また、現場においては、多くのリハビリスタッフが配置されている回復期のリハビリ病棟などでスタッフから細かい説明を受けました。

2カ所目の視察は、総合福祉センター敷地内に建設中の夜間救急診療

所仮設移転工事現場を見学しました。現在の市民病院内から外出しとなり、この4月から診療開始の仮設移転工事状況の確認をしました。

